

2019年8月27日

ライナープレート設計・施工マニュアルの 一部改訂のお知らせ

コルゲート・ライナー技術協会

会長 阿部 幸夫



改訂経緯

現状のライナープレート設計・施工マニュアルでは、ライナープレートの継手部はボルト接合と仕様規定されています。しかし、近年省力化・施工性向上の観点からライナープレートの接合について作業性の効率化が求められています。そこで、ライナープレート設計・施工マニュアルを一部改訂し、ボルト接合以外の接合も検討できるように必要性能を明記することとしました。

改訂箇所（ライナープレート設計・施工マニュアル2ページ）

・改訂前

『ライナープレートおよび補強リングを介してライナープレートどおしを連結する場合は、表 1.1 に示すボルトを使用する。』

・改訂後

『ライナープレートおよび補強リングを介してライナープレートどうしを連結する場合は、表 1.1 に示すボルトを使用することを原則とする。なお、表 1.1 に示すボルト以外の連結方法を A フランジ継手部に採用する場合には、連結部のせん断抵抗に起因する曲げモーメントの伝達性能が、ボルト締結の場合と同等またはそれ以上であることを確認する必要がある。しかし、その伝達性能がボルト締結の場合と比較して劣る場合には、試験などによって伝達性能を十分に把握し、その結果をライナープレートの設計に的確に反映させる必要がある。』

なお、協会で定める性能試験やその結果の設計への反映方法については現在検討中です。また、上記の改訂はライナープレートの A フランジ継手部を対象とした改訂であり、B フランジ継手部については、その力学的性能などを現在検討中です。B フランジ継手部にも新たな連結方法を採用する場合には、A フランジ継手部の場合と同様に、連結された継手部の性能がボルト締結の場合と同等またはそれ以上であることが必要と考えています。詳細については、改めてご連絡致します。

以上